

令和7年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第三期入試 憲法

**【出題趣旨】**

「宴のあと」事件（東京地判昭和39年9月28日）を踏まえて、プライバシー権と表現の自由の衝突について考える問題である。問1では、問題の事実から、何がプライバシーにあたるかを考えつつ、学説の変遷を踏まえてプライバシー権について説明することを求めている。問2では、プライバシー権と衝突する表現の自由側からの反論を中心に、プライバシー権と表現の自由の衝突について、どのように考えるべきかを答えてほしい。

**【採点基準】**

- ・プライバシー権についての理解が正確か。
- ・表現の自由についての理解が正確か。
- ・「宴のあと事件」についての理解が正確か。
- ・以上の論点について、問題の事実を抽出・評価しながら論じることができるか。

以上

令和7年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第三期入試 刑法

**【出題趣旨】**

不作為犯に関する**【事例】**を通して、主として刑法総論の基本事項の理解度を問うものである。

**【設問1】**では、心肺機能停止状態にある養子Xを救助せず放置して死亡させた甲の不作為に関する罪責を問うものである。不作為による殺人罪（199条）が問題になるが、不真正不作為犯の問題性を踏まえた問題提起、不作為犯の成立要件の呈示、具体的事案へのあてはめに関する基本能力を問う。特定の主張の当否の言及も求められることから、精確な成立要件への理解度ならびに的確な立論能力も問うものである。なお、不真正不作為犯の成立を否定する場合でも、保護責任者遺棄（不保護）致死罪（218条、219条）の成立可能性があることに注意する必要がある。

**【設問2】**では、Xの不救助について共謀した乙について、不作為犯（不作為の殺人罪あるいは保護責任者（不保護）致死罪）に関する共謀共同正犯の成否を問うものである。不作為による共同正犯が可能であることを端的に示しつつ、正犯の一種として共同正犯（60条）の罪責を負うのかを論じる必要がある。共謀共同正犯の当否に言及しつつ、具体的事実を摘示して適切に評価することが求められる。

**【採点基準】**

以下の点について論じられているかどうか。

**第1 【設問1】について 【計64点】**

**1 事案分析・問題提起 （5点）**

問責対象行為として不作為を特定し、不真正不作為犯の問題性等について言及するなどして、不作為による殺人罪の成否が問題になる旨を問題提起する必要がある。

**2 不真正不作為犯**

**（1）成立要件の呈示（10点）**

特に作為義務の判断枠組みを明確に示すことが求められる。多元説・総合説的な立場にある判例としても、作為義務の必要条件、十分条件を意識した序列づけは可能である。

**（2）作為可能性・容易性 （5点）**

**（3）作為義務+主張①への言及、あてはめ （20点）**

本事案では、甲とXとの間には、民事上の親族（養子縁組）関係があり、甲は、保護客体がいる建物の物的支配を有している。一方で、甲の不作為に先行する危険な行為（先行行為）はなく、意思に基づく排他的支配はない。こうした状況下において、自らが示した判断枠組みに基づき、Xに対する作為義務があるかを説得的に説明することが求められる。

なお、この際、主張①の当否について必ず言及すること。

**(4) 不作為の因果関係 (12点)**

救命可能性、結果回避可能性の程度を踏まえた判断枠組みを呈示し、的確にあてはめること。

**(5) 故意+主張②への言及 (12点)**

不作為犯の主観的成立要件として、何が求められるかについて、主張②(既発の危険を利用する意思の必要性)の当否について言及しつつ、論じること。

**第2 [設問2] について 【計26点】**

**1 事案分析・問題提起 (4点)**

甲に対しXの不救助を提案した乙について、甲とともに不作為犯の(共謀)共同正犯の罪責を負うかが問題となる。

**2 共謀共同正犯の成否 (計22点)**

**(1) 共謀共同正犯の当否、成立要件 (12点)**

共謀共同正犯の当否の解釈、その成立要件を示し、的確に事実を抽出・評価することが求められる。

**(2) あてはめ (10点)**

乙は保険金取得目的を有していたが、甲は有していなかった。仮に、甲において、主張②が不作為犯の成立に影響しないとした場合、保険金取得目的が乙の共謀共同正犯の成立にどう影響するかについて、自らが示した共謀共同正犯の成立要件に照らして、見解を示すことが求められる。

**第3 裁量点 【10点】**

上記以外でも、構成力、文章力が優れたもの等には加点する。逆に、非論理的な論述、前後矛盾する論述については減点する。

上記合計点に0.8を乗する。

以上